

平成26年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(25年度事業分)

古賀市総務部総務課

目次		ページ
I 計画実施状況		
古賀市の取組	-----	1
基本目標と施策の体系	-----	2
平成25年度計画実施状況	-----	3 ~ 13
II 資料		
○ 女性の参画状況	・審議会等委員への女性の登用状況 -----	14
	・地域における役職への女性の参画状況 -----	14
	・市職員における女性の登用状況 -----	14
	・市職員の在職状況 -----	14
	・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況 -----	15
○ 審議会等関係機関一覧	・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	16
	・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 -----	16
	・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	17
○ 平成25年度 男女共同参画啓発事業実施状況	-----	18
○ 平成25年度 男女共同参画出前講座実施状況	-----	18
○ 平成25年度 審議会等女性委員セミナー	-----	18
○ 平成25年度 みんなの人権セミナー	-----	19
○ 平成25年度 市民のつどい実施状況	-----	19
○ 平成25年度 分館教養学級実績	-----	20
○ 平成25年度 コスモス市民講座実施状況	-----	21
○ 平成25年度 かすや地区女性ホットライン	・古賀市年間報告 -----	22
	・かすや地区女性ホットラインの相談件数の推移 -----	23
○ 平成25年度 まちづくり出前講座実施状況	-----	24
○ 平成25年度 広報こが掲載記事	-----	25 ~ 26

I 計画実施状況

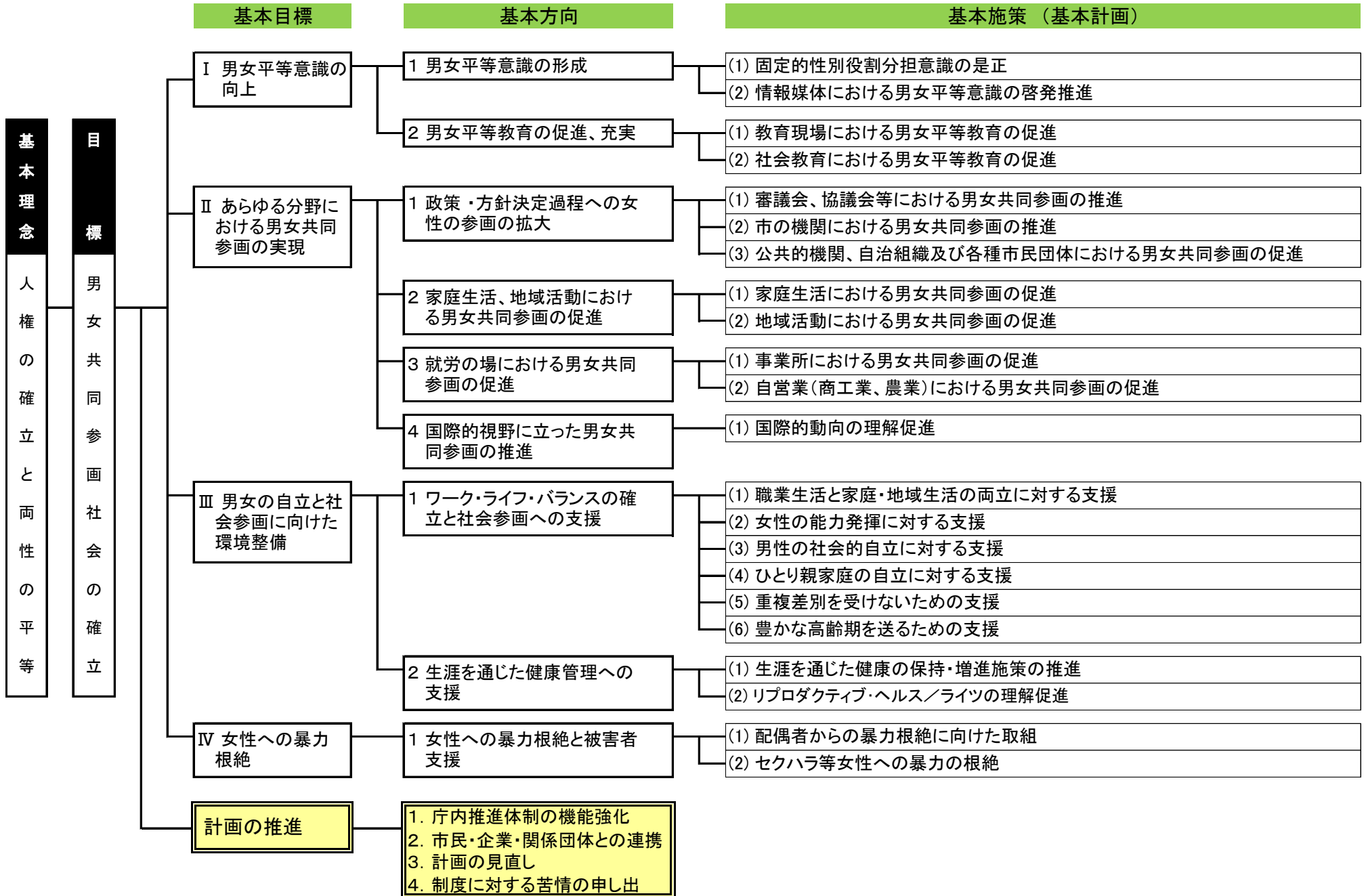
古賀市の取組

古賀市では、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）を策定し、計画の推進に取り組んでいます。今回、実施計画に基づく関係各課の平成25年度における事業実施状況及び成果・課題を取りまとめました。

計画の推進における市民・企業・関係団体等との連携では、男女共同参画を市民と共に推進していくため、男女共同参画を推進する市民団体と「古賀市男女共同参画のつどい」を開催、また、市民公募で組織された男女共同参画啓発推進委員と共働で男女共同参画セミナーの企画・運営を行い市民への啓発に取り組み、そして、女性委員の交流を促進するためのワールドカフェを開催しました。さらに、出前講座では啓発推進委員と共働での寸劇や、23年度に策定した第2次男女共同参画計画を広く市民へ理解していただくための説明を実施しました。

平成25年度は、市の第2次男女共同参画計画に掲げる48の具体施策を推進するために事業を展開しており、「古賀市男女共同参画審議会」は、「古賀市男女平等をめざす基本条例」第26条に基づき、第2次男女共同参画計画に掲げた具体施策17項目を点検実施し、事業の細部にわたり現状を認識するために関係各課と直接に意見交換を行い施策の推進状況の評価を行いました。審議会から提出された評価・意見については、確実に推進するため事業に反映させていきます。

基本目標と施策の体系 (第2次古賀市男女共同参画計画)



基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担 固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。	<p>① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。 	<p>総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業として「男女共同参画啓発推進委員会」「こが・新宮翼の会」「農業女性活動促進事業推進協議会」と共働で「男女共同参画のつどい」を開催した。 日時 6月29日(土) 内容 市民から募集した「一行詩」の優秀作品の表彰《表彰者12人》 講演 「わたしらしく生きる」 講師 コラムニスト トコ 氏 参加者133人(女性89人、男性44人) 男女共同参画啓発推進委員と共働で男女共同参画社会を目指し、セミナーを開催した。 ・第1回「防災における女性の登用」8月22日(木)(女性11人、男性38人) ・第2回「これからのくらしと年金」～これだけは知っておきたい公的年金についてやさしくお伝えします～10月5日(土)(女性16人、男性14人) ・審議会等女性委員交流セミナー「ワールドカフェ」～言いたい放題交流会～3月15日(土)(女性12人、男性5人) 出前講座2回(中央区成人学級・筵内女性学級) 啓発推進委員による寸劇「食卓の上で」・男女共同参画クイズ・古賀市における女性問題の取り組み経緯について等説明。 参加者33人(うち女性32人、男性3人) 参加者延べ264人(うち女性160人、男性延べ104人) 【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの講演については、テレビでも人気のコラムニスト トコ氏を招き、より多くの人が「男女共同参画」を身近に考えるきっかけをつくることを重視した。開催前の問い合わせも多く、参加者は男女ともに30代・40代の参加者も例年より多く見受けられた。女性がこれまでの慣習や習慣にとらわれることなく生きているロールモデルとして、講師自身の体験を交え、様々な女性の生き方を軽快な口調で紹介し、アンケートでは「楽しい講演会でした。何でもとりあえずやってみる！！ということが心にしみました。」「時間一杯全く退屈なしで講話を聴きました。話題、話術、大変素晴らしく久しぶりに実のある時間を実感できました」等の意見がある一方、「男女共同参画の意義は？育児・子育て・家事を頑張っている専業主婦への評価、応援も大事な視点ではないでしょうか。」等の意見もありましたが、多数が好印象の評価だった。「一行詩」の表彰では、12人を表彰した。応募は新たに愛和病院が参加し、応募者数687人、作品数1,278作品となったが、今まで毎年応募があった、福岡銀行古賀支店などの応募がなく昨年よりは減少した。今後も様々な面から男女を考えたつどいを開催し、参加が少ない20歳代や、男性も参加しやすいように工夫したい。 セミナーの周知については、市の行事予定表やチラシの配布等、ホームページやツイッターを利用したインターネットでの情報提供や、他所管課主催のイベントなど様々な機会を通じて参加の呼びかけを行った。内容については、福岡市自治会長を招いて自主防災組織長・自治会長向けのセミナーや、社会保険労務士を講師に招いてのセミナーを開催するなど、様々な面から男女を考えるセミナーを企画した。参加に関しては、区長会前にセミナーを行うなど、開催時期を工夫して、40人を超えた。しかし、全般的には20人代が多い。今後は、つどいよりもターゲットを絞ったセミナーを行うなど、今まで参加したことがない人を一度は参加してもらうようにすることが課題である。 出前講座では、啓発推進委員が行った寸劇「食卓の上で」が好評で、参加者から「わかりやすかった」等概ね高評価の感想であった。今後も出前講座の機会を利用し、啓発に努めたい。 【総務課】
			<p>② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集を組む等、定期的に記事を掲載する。 情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進める。 	<p>総務課 経営企画課 人権センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報 <ul style="list-style-type: none"> 9月号…男女共同参画のつどい・「一行詩」の取り組み・表彰作品などの内容記事 1月号…「一行詩」 募集記事 その他各種研修等の参加募集等について掲載 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者募集掲載 行事予定 <ul style="list-style-type: none"> 「セミナーの開催案内」「日本女性会議参加者募集」など事業参加者募集について掲載 ホームページ <ul style="list-style-type: none"> 「つどい開催案内」「セミナー開催案内」「一行詩表彰、募集」など掲載 「古賀市からのお知らせ」コーナーを活用し、「つどい開催案内」「一行詩表彰、募集」等について最新情報を掲載 【総務課・経営企画課】 市の広報誌に女性の人権問題も含め、個別の人権問題について関係各課により啓発内容を掲載した。【人権センター】 	<ul style="list-style-type: none"> 広報では身近な問題について分りやすい内容を心がけているが、今後は市民の声を取り入れ、更に内容の充実を図っていききたい。 【総務課】 ホームページにつどいやセミナーの開催内容について、最新情報を掲載しているが、市民が参加したくなるような文面づくりに心がけていきたい。 【総務課・経営企画課】 各課からの人権啓発の取り組みが、市民の人権意識高揚に資するとともに、人権学習の教材としてもわかりやすく、身近なこととして掲載し、市民に周知できている。【人権センター】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進 行政、公共的機関が発行する出版物等において、男女平等の視点に配慮した表現への取組みを推進するとともに、市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力(メディアリテラシー)を高めるための研修等を実施します。	① 出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底 ○ 写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底する。	総務課 経営企画課 関係各課	○ 行政広報物における「表現のガイドライン」について、平成23年・平成24年に続き、年度当初に掲示板で改めて周知し、職員がいつでも内容確認ができるように、常時庁内LANのファイル管理に掲載することで、統一の表現を徹底させた。【総務課】	○ 「ファイル管理」に常時掲載しているが、各課が気が付かない場合があるため、今後、毎年度に各所属長宛に改めて注意するよう周知を行なっていきたい。 ○ 「表現のガイドライン」を見直す必要がある。 【総務課】
			② メディアリテラシー(情報を読み解き自己発信する能力)の育成 ○ 講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養する。 ○ 学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。	総務課 学校教育課 生涯学習推進課 人権センター	○ メディアリテラシー向上のための広報・啓発は行っていない。 【総務課】 ○ 各学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際の注意喚起等を行った。また各学校の危機管理マニュアルの中に記載されている情報管理に関するマニュアルをもとに、教職員を対象とした情報モラルについての研修会を実施した。 ○ 規範意識育成学習において、小学3年生から「ネットによる誹謗中傷・いじめ防止」をテーマに学習会を実施した。【学校教育課】 ○ 家庭教育講座「子どもとケイタイ事情」～メディアとの付き合い方～ 講師:古野陽一 参加者数:19人【生涯学習推進課】 ○ メディアリテラシーをテーマとした人権教育・啓発活動は行っていない。 【人権センター】	○ メディアリテラシーについてのセミナーは、平成24年度に実施しているため、今年度は違うテーマを取り上げたため行っていない。 平成18年度・平成24年度と開催しているため、今後は何年か毎の定期的な開催を考えたい。【総務課】 ○ 今後も、様々なメディア対応についての内容を研修に入れて実施するよう要請し、主体的に対応できる能力を育成していく必要がある。 ○ 保護者への啓発が課題であるとする。 【学校教育課】 ○ 次年度以降もメディアをテーマに学ぶ機会を提供できるように努めていきたい。【生涯学習推進課】 ○ 平成24年度開催し平成25年度は違うテーマで取り組んだ。しかし、情報化社会の進化する中、特に電子機器類の使用が大半を占めており、中には情報発信の匿名性を利用して、誹謗中傷や差別を助長する表現など、人権侵害が多数発生している。今後も解決すべき人権問題として、取り組んでいきたい。 【人権センター】
		(1) 教育現場における男女平等教育の促進 学校、保育園、幼稚園等教育関係者へ男女共同参画への意識向上を図り、性別役割分担にとらわれない指導の徹底を養成するなど、幼児・児童・生徒の個性と能力を伸ばす教育を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む教育を推進します。	① 教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上 ○ 法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った教育を促進する。 ○ 学校行事を中心とした様々な教育活動において男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進する。 ○ 男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等の発行物に教育方針の記事を掲載する。 ○ 市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請する。	学校教育課 総務課	○ 市教育委員会主催の研修事業において「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」に基づく人権教育の進め方を位置づけ、男女平等に係る教職員の研修を深めた。 ○ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業において、ネットによる誹謗中傷・いじめ防止、薬物乱用防止、性の逸脱行為防止のテーマで保護者啓発と非行・犯罪防止に取り組むと共に男女平等の理念のもと、人権尊重の教育活動に取り組んだ。【学校教育課】 ○ 25年度は「一行詩」の応募について、市内小学校8校、中学校3校、高等学校2校、養護学校2校に依頼し、男女共同参画について理解と協力を求めた。【総務課】	○ 引き続き、保護者の啓発と教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図っていく。【学校教育課】 ○ 「一行詩」は、687人から1278作品の応募があった。施設単位では、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校から応募があり、一般は遠賀信用金庫と新規に愛和病院からの応募があった。応募者数・作品数については、過去最多数であった平成24年度よりは減少するが、極端に少ない数ではない。今後も男女共同参画の意識向上のため、取り組みを進めていく。 【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)						
I 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(1) 教育現場における男女平等教育の促進	<p>② 幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにする。 ○ 命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図る。 ○ 人格尊重、男女平等の視点に立った性教育を実施する。 ○ 性に関する相談窓口の周知徹底と充実を図る。 	学校教育課 青少年育成課 子育て支援課 (保育所)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育副読本「いのちのノート」を活用して、教科領域において男女平等の視点に立った授業を実施した。 ○ 男女の区別なく、個性・能力・興味関心を重視した個人の自立につながる進路指導を行った。 ○ 学校・学年行事を男女平等の視点で実施した。【学校教育課】 ○ 事業は実施していない【青少年育成課】 ○ 「命」「食」「からだ」等について保育所(園)活動の中で取組。 ※食育の取組…菜園活動からクッキングまでのいのちのサイクルを伝える取組をした。 ※平和の取組、人権の取組で、命の大切さを伝え、自分が大事にされていることを感じ、友達を大切にすることの大切さなど、大型紙芝居や手作り絵本その他で取り組んだ。 ※それぞれの取組について、保護者向けの便りを発行し、保護者が子どもと共に考える環境づくりに取り組んだ【保育所】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図っていく。【学校教育課】 ○ 事業としての実施はないが、児童館・児童センターの活動では、ままごとやものづくりなど男女の区別なく取り組んでおり、また体験広場の活動でも男女共通のプログラムを展開しており、男女共同参画の意識の醸成に寄与するものとなるよう心がけている。【青少年育成課】 ○ 発達段階に応じた取組を今後も継続する。 ○ 保護者への啓発を公立保育所の取組みとして、引き続き充実させていく。 ○ 3所共通の啓発を含めた園だよりを発行する。【保育所】 						
		(2) 社会教育における男女平等教育の促進 社会教育の関係者や保護者に対する男女平等教育促進のための資料や研修機会を提供するとともに、継続的で多方面にわたる啓発に取組み、男女平等意識の浸透を図ります。	<p>① 社会教育関係団体(PTA等)に対する男女平等教育の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館活動、学校主催の保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施する。 <p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	生涯学習推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分館教養学級や育成会役員会において、男女共同参画の視点を盛り込んだ人権研修会を実施。【生涯学習推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分館教養学級等の人権研修会や日頃の活動が、今後も男女平等意識の浸透につながる内容にもなるように働きかけていきたい。【生涯学習推進課】 						
				<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。 	<p>② 関係資料の収集、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。	人事課 関係各課	○ 委員選考に男女比の目標達成の進行管理を行った。 【人事課】 ○ 古賀市補助金審査委員会条例(平成25年3月29日条例第4号)に基づき、委員を委嘱する際、女性である条件を付して福岡県弁護士会及び日本公認会計士協会北部九州会に推薦依頼を行った。【財政課】 ○ 入札監視委員の構成4人中1人が女性 構成%=25% 【財政課】 給食運営委員の構成25人中14人が女性。構成%=56% 【学校給食センター】 ○ 審議会等委員の任期満了前に所管課に女性委員の登用目標値の周知や、女性委員登用の働きかけを行った。また、庁内LAN掲示板に「審議会等委員の女性比率一覧表」を掲載し、各課に市の審議会等委員の状況の周知を行った。なお、個別の審議会等の委員比率については《II資料》に掲載。 ○ 女性の活躍推進福岡県会議にて「第2次古賀市男女共同参画計画に基づき、平成28年までに審議会等男女がそれぞれが40%以上とする。また、同計画に基づき、平成32年までに市の管理職を男女それぞれが30%以上の構成目標の達成をめざす。」自主宣言を登録した。【総務課】	○ 今後も委員選考に男女比の目標達成に向けて進行管理を行っていく。 【人事課】 ○ その結果5人の委員のうち2人が女性となり、40%を達成した。今後も構成率を維持していく。(任期3年)【財政課】 ○ 目標達成に向け、女性委員の推薦依頼を行っていく。【財政課】 ○ 今後も「審議会等委員の女性比率一覧表」を活用し、所管課へ女性の登用を図るよう働きかけていくとともに研修等を通して意識向上を図っていく。また、女性委員の推薦依頼・問合せ等があった場合はできるだけ対応していく。 ○ 市の取組みを周知していく必要がある。 【総務課】	
			② 女性の参画を推進するための人財育成と情報の収集 ○ 市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成する。 ○ 女性登用を促進するために人財リストを整備し活用する。		総務課	○ 市のリーダー養成事業である「日本女性会議」は、徳島県阿南市で開催され、審議会委員、古賀市関係での参加者は3人であった。 ○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に啓発推進委員から1人応募があり、福岡県での審査の結果参加することができた。 ○ あすばるフォーラムにスキルアップ向上のため、啓発推進委員5人(女3、男2)が参加。【総務課】	○ 男女共同参画の視野が広がり、また、スキルアップされ、積極的な行動に結びついた。 ○ 今後も広く参加を呼びかけたい。 ○ 人財リスト整備のために、今後、サポーター講座等を開催し、人財を募っていききたい。【総務課】
			③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施 ○ 審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図る。			総務課	○ 審議会等女性委員セミナーとして、「ワールド・カフェ～言いたい放題交流会～」を平成26年3月15日(土)に開催した。 参加者: 審議会等女性委員 男女共同参画啓発推進委員の女性委員 女性市議会議員 テーマ: 「わかりあえないことから始まるコミュニケーション」 【総務課】
		(2) 市の機関における男女共同参画の推進 管理職の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女共同参画推進のための研修会等を実施するとともに、性別によらない職員採用及び「ジョブローテーション」の実施や、管理職への女性職員の登用を図ります。また、男女共同参画を推進する上で障害となる「セクシュアル・ハラスメント」(以下「セクハラ」という。)や「パワー・ハラスメント」(以下「パワハラ」という。)防止のための啓発や相談体制の充実を図ります。	① 管理職に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに管理職の男女割合の達成をめざす。	人事課			○ 採用・昇格にあつて性別を理由とした制限を行わず、能力や適性、職務経験を重視している。 【人事課】
		② 推進体制の強化と職員研修の実施 ○ 推進本部を中心に男女共同参画が推進されるための体制を強化する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げ、意識の浸透、理解を深める。	総務課 人事課		○ 管理職向けの研修としてハラスメント防止研修(セクハラ・パワハラを中心とした研修内容)を実施した。 平成25年5月17日(金) 市役所第2庁舎5階大会議室 参加者 36人 【人事課】		○ ハラスメントを防止するための知識や対応策を本研修において習得することが出来た。 今後も職員の意識の浸透、理解を深めるため、男女共同参画に関する研修を実施したり、研修参加に努めていく。 【人事課】
		③ 性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施 ○ 自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行う。			人事課	○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職経験重視して行っている。 【人事課】	○ 人事配置にあつては、人材育成や能力、適性、職務経験を考慮して行う。一般事務職は、概ね3～5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図る。10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行う。 【人事課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	大 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(2) 市の機関における男女共同参画の推進	④ 職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化 ○ 職員へのセクハラ、パワハラ防止のための啓発を実施する。 ○ セクハラ、パワハラに関する相談体制の充実を図る。	人事課	○ EAP相談の活用等によりセクハラ、パワハラ防止のための啓発・相談を実施した。 【人事課】	○ 今後も職員に対するセクハラ及びパワハラ防止のため、研修会の実施や啓発紙の配布等を行う。 セクハラ、パワハラに関する相談体制として、人事課等の内部相談体制とEAP相談の外部相談窓口があり、今後も周知をしながら充実に努めていく。 【人事課】
		(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進	① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう促す。	関係各課	○ 審議会等委員の総数は676人(うち女性260人)で、男性61.5%、女性38.3%であった。詳細は《II資料》に掲載。【総務課】	○ 推進委員会等いろいろな機会を捉えて啓発していく。【総務課】
		公共的機関や、自治会、各種市民団体等における役職者の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女の参画を促進するとともに、男女共同参画推進への理解や合意を得るための啓発や定期的な男女共同参画推進状況調査を実施します。	② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施 ○ 地域の各種会合やイベントなど様々な機会をとらえた啓発を行う。	総務課 関係各課	○ 地域において出前講座を開催し、啓発推進委員との協働による寸劇「食卓の上で」や〇×クイズ、古賀市の取組、第2次古賀市男女共同参画計画の説明を行い、地域における啓発を実施した。 ○ 寸劇「食卓の上で」は日常の家庭での様子を寸劇にしており、参加者からは「分かりやすく良く理解できた」等の意見をいただいた。【総務課】	○ 今後も各課のイベント・会議等でチラシなどを配布また説明するなど、機会を多く捉えてこまめに啓発を行う。【総務課】
	2 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 男女が共に家事、育児、介護等を担うことができるように家族や家庭生活に対する男女の共同責任と参画の意志の浸透を図るための啓発や、育児・介護講座、相談事業の充実を図ります。	③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施 ○ 出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施する。	総務課 関係各課	○ 出資団体における男女比 ・シルバー人材センター(男12人、女2人) ・社会福祉協議会(男5人、女6人) ・土地開発公社(男8人、女2人) 【総務課】	○ 事業所も含めて、今後調査を実施していく必要があると考える。 【総務課】
			① 家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進 ○ 発行物を利用した啓発、市民から一行詩等の標語を募り、その活用により意識の浸透を図る。	総務課	○ 1月から3月までの3ヶ月間、市民から男女共同参画に関する「一行詩」を募集し、「男女共同参画のつどい」で優秀作品の表彰を行った。「一行詩」の優秀作品は、市役所市民ホール、人権センター、中央公民館及び遠賀信用金庫古賀支店の協力を得て、ギャラリーでの展示を行った。さらに、ホームページにも表彰作品を掲載するとともに、9月広報に表彰作品を掲載し、男女平等意識の浸透を図った。【総務課】	○ 「一行詩」については、最優秀賞の12人を6月の男女共同参画のつどいで表彰した。 【総務課】
			② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施 ○ 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進する。	子育て支援課 予防健診課 介護支援課	○ 男性の育児参加と子育てのスキルアップを図り、女性の家事・育児の軽減につながるよう、「イクメン道場」と題した事業を年6回、奇数月の第2土曜日の午前中に開催した。年間延べ68人の父親の参加があった。 【子育て支援課】 ○ 家族介護教室を開催した。(5回開催、のべ97人参加、実23人参加の内男性1人参加) ○ 介護予防講座(出前講座)を開催した。(8回開催、191人参加、内男性約50人参加) ○ 認知症サポーター養成講座を開催した。(20回開催、943人参加、内男性397人参加) ○ 高齢者に関する相談対応を行った。(新規相談件数654件) 【介護支援課】 ○ 初産婦のパートナーを対象に父子手帳の交付を行った。父親も含めた子育て教育実施のため、すこやか教室(両親学級)を土曜日にも開催し、父親のわくわく妊婦体験、赤ちゃんモデル抱っこ体験、妊娠中の生活についての講話などの事業を行った。また、母子手帳交付時に両親で来所された場合は、両親共に制度や妊娠中・産後についての話を行った。 【予防健診課】	○ イクメン道場は、就学前の子を持つ父親の子育てスキルアップを目的とし、遊びの技術や発達に関するメカニズムなどを学ぶ講座を実施したもの。ノウハウの習得のみならず、地域のパパ友を作る場にもなり、一定の成果があったと考える。 今後より効果的な事業の有り方について、事業を進めながら検討していく。 ○ 家族介護教室、介護予防講座、認知症サポーター養成講座の開催により、家庭や地域での介護支援や男女共同参画の意識づけが図れた。今後も積極的な開催を行う。 【介護支援課】
				○ 年間2回5月10日の土曜のすこやか教室には参加者の殆どが両親で参加されており、父親の育児参加を促す機会をもつことができた。平成26年度からは福岡女学院看護大学との妊娠後期対象の両親学級を実施し、沐浴実習等もとおして、家族で育児ができる支援を行っていく予定。教室の実施について、今後も参加しやすい日にち設定や周知・啓発、内容の充実を図っていく。 【予防健診課】		

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 男女家庭共同参画、地域活動の促進における	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 自らの能力を高める学習や研修会を開催し、女性リーダーとして活動できる人材を育成するとともに、様々な地域活動に取組む団体に対し、男女共同参画を推進するための啓発や各種団体間の情報交換を図り、あらゆる地域活動における男女共同参画を推進します。 また、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害時における女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点に配慮するため、日頃からの防災、環境保全、まちづくり等への女性の参画を促進します。	① 地域活動における女性リーダーの養成 ○ 市の生涯学習を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成する。	生涯学習推進課 地域コミュニティ室	○ 家庭教育支援者養成講座を実施(全1回)12人 サンサンウォーキング講座(全9回)延べ175人 【生涯学習推進課】	○ 家庭教育ボランティアとしての活動につなげることができた。 ウォーキング事業を実施する際の市民ボランティアや地域でのウォーキング行事等の活動につなげることができた。 【生涯学習推進課】
			② 防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進 ○ 条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進する。 ○ 各種団体間の交流や情報交換を図り、あらゆる地域活動への男女共同参画を促進する。	総務課 地域コミュニティ室 関係各課	○ 自主防災組織における役員の構成、運営に対し助言や指導は特に行っていない。役員は、区長経験者や役員経験者などで構成されているため男性が多いが、積極的に女性も参画している。 【総務課】 ○ 校区コミュニティ等の地域コミュニティに対し、女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。 行政区長会においては、「人権」問題研修会の開催を通じ、啓発している。 【地域コミュニティ室】	○ 機会を捉えて自主防災活動における女性の参画の必要性を伝えていく。 【総務課】 ○ 機会を捉えて地域コミュニティにおける女性の参画の必要性を伝えていく。 【地域コミュニティ室】
			③ 災害時における女性の保護への理解促進 ○ 災害時において女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点への配慮に対する理解を促進する。	総務課	○ H25/8/22(木)、第1回男女共同参画セミナー(テーマ:防災における女性の登用、講師:城下邦芳氏)を自主防災組織連絡会議前に実施 【総務課】	○ 現防災会議委員の任期は平成26年3月までであるため、次期委嘱時に参画を依頼する。 【総務課】
	3 就労の場における男女共同参画の促進	(1) 事業所における男女共同参画の促進 事業主等を対象に、女性の登用促進や職域拡大を図るための研修会等の開催、勤労者を対象に「男女雇用機会均等法」や、「育児・介護休業法」等、労働に関する法律・制度の理解熟知ができるような研修の実施を関係機関に要請します。また、各事業所での取組みを広報等で紹介することにより、事業所における男女共同参画を推進します。さらに、条例の周知を図るとともに、男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進 ○ 事業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請する。 ○ 従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請する。 ○ モデル事業所を広報等で紹介する。	商工政策課	○ 平成25年度は研修未実施だが、市主催の男女共同参画セミナー等の資料を商工会などに配布し、啓発に努めた。 【商工政策課・総務課】	○ 総務課と連携し定期的な研修開催を心がけたい。 【商工政策課】 ○ ニーズを把握するために、事業所へアンケート調査を行う必要がある。 【総務課】
			② 推進状況調査の実施 ○ 男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進する。	商工政策課 総務課	○ 25年度は実施していない。 【総務課】	○ 来年度、事業所向け調査実施予定。 【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	3 就労の場における男女共同参画の促進	(2) 自営業(商工業、農業)における男女共同参画の促進 商工業、農業等自営業に関する男女がパートナーシップを築くための啓発や、女性の経営参画のための学習機会の提供を関係機関に要請するとともに、自営業における男女共同参画を推進するため「家族経営協定」等の制度を周知し、締結の促進及び経営参画を推進するグループ活動の支援を図ります。	① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進 ○ 研修会等の実施、啓発冊子の配布を関係機関に要請する。 ○ 農業女性の経営における役割を適正に評価し、就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を指導、促進する。	商工政策課 農林振興課	○ 家族経営協定締結促進・・・農業経営の方針や家族ひとり一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族全員で話し合いながら取り決める家族経営協定を締結し、女性の経営参画の促進を図るため、指導に努めた。 【農林振興課】	○ 今後も認定農業者の経営改善計画の更新時期、農業関係団体の会合など、適宜機会を捉え普及啓発の場として今後も県普及指導センター等と連携し、活動を展開する。 【農林振興課】
			② 参画を目指すグループ活動の活性化 ○ 経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図る。	農林振興課	○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを“次世代の育成”と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催等、主体的に活動を展開した。 【農林振興課】	○ 農業の担い手である女性の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。 今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。 【農林振興課】
	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	(1) 国際的動向の理解推進 国際的視野を持つリーダーを養成する事業への市民の参加を推進するとともに、様々な機会を通じて国際的動向を把握し、男女共同参画を推進します。	① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進 ○ 女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進する。 ○ 国際交流事業を通じ国際的視野を持ち活躍できる人財を育成する。	総務課 経営企画課 生涯学習課	○ 市のリーダー養成事業である福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」へ1人の応募があり、県での審査の結果参加することができた。 ○ 「日本女性会議」が徳島県阿南市で開催され、広報・HPなどで広く市民を募集したが、一般市民からの応募はなかった。 ○ 「男女共同参画のつどい」の中で、こが「翼の会」による海外研修事業活動報告書の展示を行った。 【総務課】 ○ 平成25年度においては、国際交流事業補助申請がなかったため未実施。 【経営企画課】 ○ 九州大学サマーコースホストファミリー補助を実施(1家族受入) 【生涯学習推進課】	○ 毎年、市のリーダー養成事業に参加しようとする市民が少なくなっているが、今後も「女性研修の翼」と「日本女性会議」への市民参加を促し、次期リーダーの養成を実施していきたい。 【総務課】 ○ 市民団体から申請のあったものに対する補助金なので、行政主導の男女共同参画とはなりにくい。 【経営企画課】 ○ ホームステイ終了後も受入家庭と留学生が交流を続けるなど、市民レベルの国際交流への発展がみられた。 【生涯学習推進課】
			② 国際的動向の把握 ○ 男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち男女共同参画を推進する。	総務課	○ 国や県からの情報や各種研修会等に参加し、情報を得ている。 ○ 平成25年度は審議会委員2人、職員1人が、毎年全国で開催される「日本女性会議」に参加した。 【総務課】	○ 今後も積極的に研修や説明会に参加し、国際的動向の把握を行っていく。また、委員等の参加も呼びかけたい。 ○ 「日本女性会議」に参加することにより、全国での男女共同参画推進状況の把握をはじめ、国際的な動向を把握することができた。 【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 少子高齢の中、男女共同参画社会実現を目指し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活の両立ができるように、様々なニーズに応える保育内容及び保育施設の充実を図るとともに、地域の子育てや介護支援体制の整備を推進します。	① ニーズに合った保育内容、施設の充実 ○ 待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図る。 ○ 公的機関に授乳コーナー等を設置し、子育ての環境整備を行う。	子育て支援課	○ 年々増加する保育所入所希望者に対応するため、私立保育園3園及び公立保育所1園の定員を増やした。 【子育て支援課】	○ 既存保育所の増改築により定員増を行う方法は限界となっているため、今後は他の方法を検討すべきだと考える。 【子育て支援課】
			② 地域の子育て・介護支援体制の整備 ○ 地域における育児相談、支援体制を充実する。 ○ 地域における介護支援体制を充実する。	子育て支援課 介護支援課	○ ファミリーサポートセンター事業では、現在、おねがい会員126人、まかせて会員29人、どっちも会員34人が登録している。地域で子育てをサポートする体制づくりに継続して取り組んだ。 ○ 既存の子育て支援施設のない、青柳、古賀西、花見、舞の里校区において、学童保育所の空き時間を利用した「ミニつどいの広場」を各所年間30回開催した。4か所合計の年間利用世帯数は885件であった。 【子育て支援課】 ○ 家族介護教室を開催した。(5回開催、のべ97人参加、実23人参加の内男性1人参加) ○ 介護予防講座(出前講座)を開催した。(8回開催、191人参加、内男性約50人参加) ○ 認知症サポーター養成講座を開催した。(20回開催、943人参加、内男性397人参加)【介護支援課】	○ おねがい会員とまかせて会員とのバランスが厳しくなっているが、会員同士が交流できる場を設定するなど、より実施しやすい環境を整備しつつ、事業を継続していく。 ○ ミニつどいの広場は自家用車等の交通手段がないためサンコスモに来にくい親子、特に養育に不安のある親子を誘う地域での子育ての居場所として、なくてはならないものとなっている。今後は、さらに住まいの地域で誰でも利用できるような事業形態を検討していく。【子育て支援課】 ○ 家族介護教室、介護予防講座、認知症サポーター養成講座の開催により、家庭や地域での介護支援や男女共同参画の意識づけが図れた。今後も積極的な開催を行う。 【介護支援課】
		(2) 女性の能力発揮に対する支援 女性が働くことの意義や責任に関する啓発を実施するとともに、就労や再就職のための情報提供を行います。	① 就業意識の向上、定着の促進 ○ 関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施する。	商工政策課	○ 古賀市無料職業紹介所に相談員2人を配置し、求人情報の提供を行うと共に、求職者と求人企業の適切なマッチングに努めている。 平成25年度369人・平成24年度451人【商工政策課】	○ 景気動向等により増減があるが、今後も適切なマッチングに努めたい。 【商工政策課】
			② 就労、再就職のための情報提供 ○ 女性の再就職や起業を支援するための情報を提供する。	商工政策課 総務課	○ 古賀市無料職業紹介所にて女性の就労、再就職の為の情報提供を行うと共に就労斡旋を実施している。 平成25年度の男女別採用割合は男性約26%(96人)、女性約74%(273人)である。(平成24年度 男性約30%・女性約70%)【商工政策課】 ○ 県の「あすばる」や福岡市の「アミカス」等が開催する、女性の再就職や起業に向けてのセミナー等の案内チラシを、庁舎内や公共施設等に配置し、市民へ情報提供を行った。【総務課】	○ 今後も情報提供を行っていく。【商工政策課】 ○ 他の機関で開催される再就職に向けてのセミナー等のチラシを公共施設に配置し、市民へ情報を提供していく。 【総務課】
		(3) 男性の社会的自立に対する支援 男性が家庭生活や地域社会活動に参加できない状況を男性問題ととらえ、男性を対象に生活の自立を促す家事技術支援講座の実施、地域住民としての活動を促す学習機会の提供を行います。	① 生活の自立を促す家事技術支援講座の実施 ○ 男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催する。	生涯学習推進課	○ コスモス市民講座「おやじイキイキ生活」(全7回)を実施。 受講者:20人 【生涯学習推進課】	○ 食と健康、家事に関する内容などが学べる内容で実施。12月の人権の集いでは、豚汁をつくり、参加者に提供することができた。今後も取り組みを継続していきたい。 【生涯学習推進課】
			② 地域住民としての活動を促す学習機会の提供 ○ 防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等の地域活動への参加を促す学習の場を提供する。	関係各課		
		(4) ひとり親家庭の自立に対する支援 母子・父子家庭の生活安定を図るため、生活支援員派遣事業等生活支援策の周知、就労に関する相談・情報提供など、ひとり親家庭の自立に対する支援を実施します。	① 就労に関する情報提供、技能習得のための支援 ○ 関係機関と連携し、必要な情報を提供する。	子育て支援課	○ 母子家庭の母に対して、就職の際に有利でかつ生活の安定に資する資格の取得を促進する高等技能訓練促進費及び入学支援終了一時金を支給する事業の実施及び母子家庭等の自立支援に必要な情報について、ホームページやリーフレット「福祉のしおり」等による情報提供を行った。 【子育て支援課】	○ 母子家庭等自立支援事業の市民への周知を図り、今後も継続して取り組んでいく。 【子育て支援課】
			② ひとり親家庭への支援施策の周知 ○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭への生活支援策等について周知を図る。	子育て支援課	○ 母子寡婦及び父子家庭へ支援員(ホームヘルパー)を派遣し、日常生活支援等を行っている。また、児童扶養手当の更新・変更時には、母子父子家庭が受けられる行政サービスについての情報提供を行った。 【子育て支援課】	○ 平成25年度4件の母子家庭及び1件の父子家庭の登録、そのうち3件について支援員派遣サービスの利用があった。今後も継続してパンフレット等により周知を図っていく。 【子育て支援課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(5) 重複差別を受けないための支援 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の人権が尊重され、安心して日常生活が送れるよう研修機会の提供、相談事業の実施等により社会参画や差別を受けないための支援を実施します。	① 女性の人権尊重のための社会的認識の育成 ○ 女性問題に関する啓発を推進する。 ○ 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌による啓発を推進する。	総務課 人権センター	○ 「広報」「行事予定表」「ホームページ」に啓発記事、各種募集案内、事業の参加案内、事業報告を掲載し、啓発を行った。 【総務課】 ○ 市の広報誌に女性の人権問題も含め、個別の人権問題について関係各課により啓発内容を掲載した。 【人権センター】	○ 今後も人権センター等と連携し、地域講座や広報等を通じて啓発の推進を行っていききたい。 【総務課】 ○ 各課からの人権啓発の取り組みが、市民の人権意識高揚に資するとともに、人権学習の教材としてもわかりやすく、身近なこととして掲載されている。 【人権センター】
			② 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実 ○ 支援に向けての情報を提供する。 ○ 相談事業を充実する。	総務課 人権センター 福祉課	○ 人権相談事業の充実を図るため、人権センター職員の相談員としての研修会に積極的に参加した。 【人権センター】 ○ 関係機関と連携しながら、情報提供や相談支援を行った。 【福祉課】	○ 人権擁護委員や行政相談員など、関係機関との連携の充実を図っていききたい。 【人権センター】 ○ 今後も引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供体制や相談支援体制の充実をめぐる。 【福祉課】
		(6) 豊かな高齢期を送るための支援 高齢者が生きがいを感じることができる生活を地域で支え合うシステムづくりや、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、知識や経験、特技を活かしながら社会活動に参加し、社会との関わりを持ち続けられるよう、生きがい貢献活動を支援します。	① 男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施 ○ 中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を提供する。	生涯学習推進課	○ 25年度は実施していない。 【生涯学習推進課】	○ 次年度以降の市民講座の内容に盛り込むように検討したい。 【生涯学習推進課】
	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	② 生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立 ○ 地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援する。 ○ 介護予防の視点から、地域において行う、生きがい貢献活動を支援する。 ○ 高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援する。	介護支援課 生涯学習推進課	○ 生きがいづくりや社会参画の支援につながる『コスモス市民講座』を実施。実習コース:19コース。受講者:のべ381人(男性73人、285人) 講演会コース:4回。参加者:のべ300人(男性64人、女性236人) 【生涯学習推進課】 ○ 介護予防・生きがい活動支援センター「ゆい」で、新たな高齢者の活躍の場である介護支援ボランティアに参加を呼びかけた。 ○ 高齢者外出促進事業の対象となる催しに地域での催事を加え、地域内でのつながりの促進を図った。 ○ 健康づくり運動サポーターの養成を行った。(30人参加、平成26年3月末現在のサポーター92人) 【介護支援課】	○ 25年度の初めての取り組みとして特技や技能を持たれる地域の方に講師になっていただくコースを14コース設けて実施することが出来た。 【生涯学習推進課】 ○ ゆい利用者の中から多くの介護支援ボランティアに応募があった。ゆい利用者以外にも地域展開が図れる仕組みの模索が必要である。 ○ 5つの地域から協力が得られ、当該地域ではつながりが広がった。更に地域の催事を増やし、高齢者の外出を促進する。 ○ 健康づくり運動サポーターの養成により、地域での高齢者の生きがいづくりや社会参画を促進することができた。今後も積極的に行う。 【介護支援課】
			① 母体の保護と母子保健対策の推進 ○ 女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実する。 ○ 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援する。 ○ 健康診査の受診を呼びかけ乳がん、子宮ガン、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進する。	予防健診課	○ 妊娠期からのケアサポート事業の開始により、母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。 (支援人数:160人) ○ 健康相談についても随時電話や面会にて実施。 ○ 少子化対策として、妊婦健康診査14回分の補助を内容を充実しつつ、21年度より継続。 ○ 健康福祉まつりや学校、地域において、各種イベントや出前講座等で骨密度測定や健康講話等を実施。がん検診推進事業として、特定年齢の女性に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を21年度より継続。また、健康福祉まつりや市民ウォーキング等のイベント、区長会組長会、ホームページ、広報等による健診受診の呼びかけを行った。 【予防健診課】	○ 妊娠期からのケアサポート事業にて、妊娠中からの身体面・精神面からの支援を実施し、健やかに出産ができるように支援を行い、産後の継続支援へと繋げることができた。今後も、妊娠期からの支援を継続し、よりよい支援を実施していききたい。 ○ 生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努めた。 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 ○ 検診の無料クーポン券配布により、新たな対象者への子宮頸がん・乳がん検診に関する知識の普及と受診のきっかけにつながった。また、各種イベント等での呼びかけにより、がん検診の受診率が向上した。(胃がんH24 11→13%、子宮頸がん H24 20.5→21.7%、乳がん H24 22.7→26.7%、大腸がん H24 15.3→17.8%、肺がん H24 7.5→13.2%)今後も市民に健康管理のため、健診の受診率向上に努めていく必要がある。 【予防健診課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	② 男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供 ○ 男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実する。 ○ 健康診査の受診率の向上に努め病気の早期発見を図る。 ○ 保健指導、健康的な食生活及び運動習慣の確立、更年期障害の軽減、肥満の予防、高齢期における健康保持を図る。 ○ HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。薬物乱用の害について情報提供し防止を図る。 ○ 「自死」の問題について情報提供し防止を図る。	予防健診課 生涯学習推進課 青少年育成課	○ コスモス市民講座「笑いヨガ(笑いで免疫力・活力アップ)」を実施。受講者:20人(男1人,女19人) 出前講座(ウォーキングで健康づくり)を15回実施。 市民ウォーキング(2回)約850人参加。 【生涯学習推進課】 ○ 骨密度測定や体組成測定などの各種健康測定を、出前講座や市のイベント、企業などで実施し、自身の健康管理について啓発を行ったところ延べ3,917人の参加があった。 ○ 個人通知:受診勧奨ハガキを(3月・4月・8月)を送付するなどの工夫をした。 ○ 特定健診は30歳代や4月2日以降の資格取得者に対しても対象者を拡大して健診を実施している。 ○ 「平成25年度健診案内らし」や広報による周知の他、地域や各団体への受診勧奨をおこなった。 ○ 特定保健指導について、積極的支援、動機付け支援以外の必要な方に対し保健指導を実施した。 ○ 古賀市職員研修の中で、全職員を対象に悩みを持つ人に「気付き・つなげ・見守る」役割を持つゲートキーパー研修を実施。(437人受講)また、NPO法人ライフリンク 代表 清水康之氏を講師に招き市民対象にも同研修を実施したところ102人の参加があった。 【予防健診課】 ○ 平成25年度は実施していない。 【青少年育成課】	○ 笑うことにより脳の活性化と心身の健康保持になったと思われる。出前講座では、地域に Outreach する世代に心身の健康保持のためのきっかけづくりの場を提供することができた。 市民ウォーキング事業については、市民に浸透してきており、今後とも内容を精査しながら継続していきたい。 【生涯学習推進課】 ○ 自身の健康状態を知ることは、健康づくりの第一歩であることから、今後も様々な場所で健康測定を行い、健康づくりの意識を高めていきたい。 ○ 更なる受診率向上にむけて、効果的な周知や説明会を実施していきたい。 ○ 健診環境の整備を図り、多くの方が受診しやすい健診体制を整えていきたい。 ○ 地域医療機関との連携を図り、受診率向上や効果的な保健指導につなげていきたい。 ○ 前年度のゲートキーパー研修のアンケートにて、回答者の半数以上の職員が自殺に関連する質問を受けたことがあると回答したことから、全職員へと拡大し、実施した。 【予防健診課】 ○ 状況により実施を検討する。 【青少年育成課】
		(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 女性の性的健康の自己決定権を保障する考え方で、それを女性の人権のひとつとして位置づけた男女の意識啓発と、母性機能が社会的に重要な機能であるという認識を浸透させるための啓発を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む性教育を推進します。	① 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供 ○ 性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権とらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図る。	総務課 関係各課	○ 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理解促進に関するセミナーについては、玄界高校で「デートDV」講演の性的暴力の中で学習を実施した。(生徒約800人・教師約30人) 【総務課】 ○ 小中学校を対象に平成24年度から性教育を実施。小学生には命の大切さを妊婦体験や寸劇等を通して指導、中学生には第2次性徴、妊婦、出産とおし、自己肯定感を高め、人権意識への向上にもつながるよう指導した。古賀東小2年75人、古賀中学校1年196人、古賀中学校2年180人 【予防健診課】	○ 市内2つの高校において、生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、また、その中で性的暴力についても学習できるようそれぞれの高校と協議を進める。 【総務課】 ○ 子どもたちが真剣に聞いていたことから、子どもの発達段階にあわせた性教育の大切さを感じた。今後も続けていながら、他校へも広げていきたい。 【予防健診課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	25年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組 女性に対する暴力、特に配偶者からの暴力が、重大な人権侵害であり、犯罪であることの理解や認識を求め、あらゆる暴力を防止するために各種媒体を通じた啓発、暴力を防止する環境づくりを推進します。 暴力には、身体的暴力だけでなく精神的、性的、経済的暴力があることを示しながら、暴力をしない、させないための取組みを進めていきます。特に若い頃から正しい理解を進めることが大切です。若年層でも交際相手からの暴力(デートDV)が発生しており、関係機関との連携を図りながら中・高校生を対象としたデートDV講演会の開催等、啓発の充実を努めます。 また、被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実や、相談カードの設置、配布など相談機能がより発揮できる体制を作るとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。	① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催 ○ 暴力防止キャンペーンや講演会等を実施する。 ○ 広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促す。 ○ 関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請する。 ○ 中・高校生を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げる。	総務課 人事課 学校教育課 人権センター 商工政策課	○ 県から送付された「DV防止啓発点字リーフレット」を庁舎内とサンコスモ古賀に配置し、市民への啓発を行った。 ○ 玄界高校で、夏休み前に「デートDV」の講演会を実施した。(生徒約800人・教師約30人)【総務課】 ○ 平成25年度は古賀中学校においてDVに関する講座を実施した。(3年生 175人)【学校教育課】 ○ 平成25年度、庁内人権問題後期研修において、人権センター所蔵の男女共同参画やDVに関する視聴覚資料を利用した。【人権センター】 ○ 管理職向けの研修「ハラスメント防止研修」の中で、DV防止に関連する内容を含めて実施した。【人事課】	○ 市内2つの高校において、生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、それぞれの高校と協議を進める。 【総務課】 ○ 家庭支援室等関係機関と連携し、DVに関する講座等を開催するなどして若い時期からの意識づけや啓発に努める。 【学校教育課】 ○ 職員人権研修については、各課が主体性をもって実施しているが、人権センターとしては研修内容や進め方について、コーディネーター的な役割を果たしていきたい。【人権センター】 ○ 今後も必要に応じて、職員への啓発や研修の実施を検討していく。 【人事課】
			② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化 ○ 講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底する。 ○ 関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図る。	子育て支援課 人権センター 総務課	○ 配偶者からの暴力などに悩む市民の人権の保障するため、特定非営利活動法人ジェンダー研究所やかすや地区女性ホットライン、庁内関係課及び機関と連携して相談業務の充実強化に取り組んだ。 平成25年度の相談件数は112件(うち新規利用者20件)だった。 【子育て支援課】 ○ 人権センター事業において「相談カード」の配布は行っていない。 【人権センター】 ○ 「かすや地区女性ホットラインカード」にDVやデートDVの注釈を入れたカードを作成し、成人式で配置し、啓発を行った。【総務課】	○ 関係各課機関と連携し、相談業務及び啓発等に継続して取り組む。 【子育て支援課】 ○ 人権啓発コーナーや、公共施設内に常設している。また、市民に対し相談事業の周知を図っている。特に深刻な内容や緊急を要する場合は、関係各課・機関につなぐなど、今後も連携を図ってきたい。【人権センター】 ○ 今後も成人式等の機会を通じて「相談カード」の配布を実施したい。 【総務課】
		(2) セクハラ等女性への暴力の根絶 女性に対する暴力を容認しない社会環境を整えるとともに、セクハラ被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実など、相談機能がより発揮できる体制を作るよう市内企業等への啓発を実施するとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。	③ DV被害者支援体制の整備と連携強化 ○ 関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施する。 ○ 近隣市町村との連携した取組みを推進する。 ○ 自立までの間、生活支援を行う。 ○ 医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取り組む。	子育て支援課 人権センター 関係各課	○ 家庭支援係や人権センターでの相談状況や「かすや地区女性ホットライン」の相談状況など情報把握を行った。 【総務課】 ○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための措置による支援措置を行った。【市民国保課】 ○ 要保護児童ネットワーク会議と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。 【学校教育課】 ○ 人権相談事業の充実を図るため、人権センター職員の相談員としての研修会に積極的に参加した。 【人権センター】 ○ 関係各課との連絡調整を強化充実し、相談内容に応じ適切な支援を行うとともに、被害者の保護を行った。平成25年度は当市への相談から4件の一時保護支援につながった。また、被害者の古賀市への転入転出の際には、本人の承諾のもと市内外の関係機関に情報提供を行った。 【子育て支援課】	○ 今後も連携を図り、情報把握を行っていく。また、県からの情報についても共通認識が持てるよう連携していく。 【総務課】 ○ 関係機関と連絡を取りながら支援措置を行った。 DV、ストーカー行為についての相談機関が身近にない。庁舎内での担当が明確でない。【市民国保課】 ○ 引き続き、関係機関の情報から、早期にDV等を発見できるよう努めていく。 【学校教育課】 ○ 特に深刻な内容や緊急を要する場合は、関係各課及び人権擁護委員や行政相談員など、連携して取り組んでいきたい。 【人権センター】 ○ 関係各課機関等との連携を密に、今後も継続して取り組む。 【子育て支援課】
			① セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり ○ 女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安心安全のまちづくりを推進していく。	人権センター 総務課 関係各課	○ 市内・外の事業所に対しセクハラ・パワハラをテーマに出前講座や、人権研修会を実施した。 【人権センター】 ○ 事業所セミナーを開催していないため、例年行っていた「相談カード」の配布は実施していない。 【総務課】	○ セクハラやパワハラ等のない職場・環境づくりに対し、今後も積極的に取り組んでいきたい。 【人権センター】 ○ 「相談カード」の配布取組だけではなく、今後の啓発のあり方を検討していきたい。 【総務課】

II 資料

■女性の参画状況

(H26年4月1日現在)

■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)																			
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	461	女性の割合		総数(人)	531	女性の割合		総数(人)	637	女性の割合		総数(人)	670	女性の割合		総数(人)	692	女性の割合		総数(人)	677	女性の割合		総数(人)	663	女性の割合		総数(人)	676	女性の割合		総数(人)	607	女性の割合	
	うち女性の数	157	34.1%		うち女性の数	177	33.3%		うち女性の数	222	34.9%		うち女性の数	250	37.3%		うち女性の数	266	38.4%		うち女性の数	267	39.4%		うち女性の数	254	38.3%		うち女性の数	260	38.5%		うち女性の数	223	36.7%	

■地域における役職への女性の参画状況

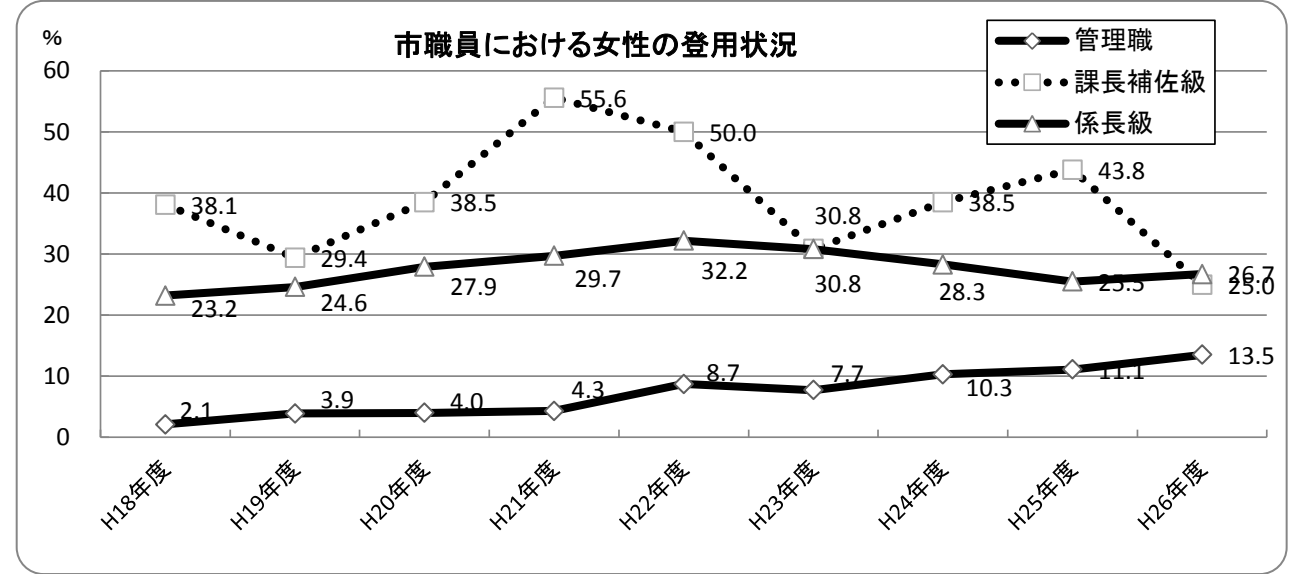
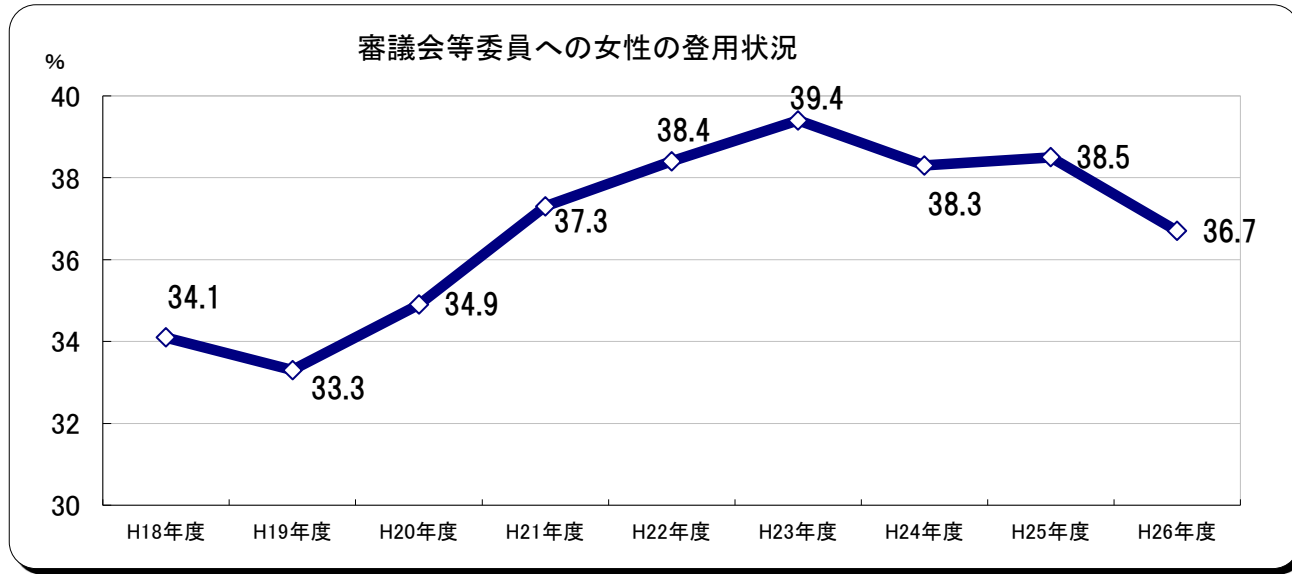
	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)																			
小学校PTA会長	総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合	
	うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	2	25.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%	
中学校PTA会長	総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合	
	うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%	
民生委員 児童委員	総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	57	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合	
	うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	33	57.9%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	29	49.2%		うち女性の数	32	49.2%	

■市職員における女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)																			
管理職	総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	51	女性の割合		総数(人)	50	女性の割合		総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	36	女性の割合		総数(人)	37	女性の割合	
	うち女性の数	1	2.1%		うち女性の数	2	3.9%		うち女性の数	2	4.0%		うち女性の数	2	4.3%		うち女性の数	4	8.7%		うち女性の数	3	7.7%		うち女性の数	4	10.3%		うち女性の数	4	11.1%		うち女性の数	5	13.5%	
課長補佐級	総数(人)	21	女性の割合		総数(人)	17	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	9	女性の割合		総数(人)	10	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	16	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合	
	うち女性の数	8	38.1%		うち女性の数	5	29.4%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	5	55.6%		うち女性の数	5	50.0%		うち女性の数	4	30.8%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	7	43.8%		うち女性の数	3	25.0%	
係長級	総数(人)	56	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	64	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	55	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合	
	うち女性の数	13	23.2%		うち女性の数	15	24.6%		うち女性の数	17	27.9%		うち女性の数	19	29.7%		うち女性の数	19	32.2%		うち女性の数	20	30.8%		うち女性の数	17	28.3%		うち女性の数	14	25.5%		うち女性の数	16	26.7%	

■市職員の在職状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)																			
総職員	総数(人)	371	女性の割合		総数(人)	370	女性の割合		総数(人)	362	女性の割合		総数(人)	358	女性の割合		総数(人)	361	女性の割合		総数(人)	347	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合		総数(人)	352	女性の割合		総数(人)	351	女性の割合	
	うち女性の数	154	41.5%		うち女性の数	154	41.6%		うち女性の数	155	42.8%		うち女性の数	156	43.6%		うち女性の数	160	44.3%		うち女性の数	159	45.8%		うち女性の数	165	47.1%		うち女性の数	166	47.2%		うち女性の数	165	47.0%	



【参考】

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)	
副市長 (平成18年度までは助役)	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	2	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1	総数(人)	1
	うち女性の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%
自治会長	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	45	総数(人)	46	総数(人)	46
	うち女性の数	1	0	0	1	0	3	3	4	3	4	3	4	3	3	4	3	3
	女性の割合	2.2%	女性の割合	0.0%	女性の割合	0.0%	女性の割合	2.2%	女性の割合	0.0%	女性の割合	6.7%	女性の割合	6.7%	女性の割合	8.7%	女性の割合	6.5%
市議会議員	総数(人)	20	総数(人)	20	総数(人)	20	総数(人)	20	総数(人)	20	総数(人)	20	総数(人)	19	総数(人)	19	総数(人)	19
	うち女性の数	7	5	5	5	5	5	5	6	6	5	6	6	5	6	6	6	6
	女性の割合	35.0%	女性の割合	25.0%	女性の割合	25.0%	女性の割合	25.0%	女性の割合	25.0%	女性の割合	25.0%	女性の割合	26.3%	女性の割合	31.6%	女性の割合	31.6%

■審議会等関係機関一覧

(平成26年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会(農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 公平委員会(広域:糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 監査委員	人事課	2	0	0.0%
4 教育委員会	教育総務課	5	2	40.0%
5 固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 農業委員会	農林振興課	18	2	11.1%
(うち、14人に関しては、農業委員会等に関する法律第11条に基づき、公職選挙法を適用、選挙で選出)				
計(広域の委員会を除く)【A】		32	5	15.6%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 防災会議	総務課	-	-	-
2 民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 障害者施策推進協議会	福祉課	13	2	15.4%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	7	33.3%
6 環境審議会	環境課	15	5	33.3%
7 青少年問題協議会	青少年育成課	17	6	35.3%
8 公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	4	40.0%
9 社会教育委員	生涯学習推進課	10	3	30.0%
10 文化財保護審議会	サンフレアこが	5	1	20.0%
11 都市計画審議会	都市計画課	10	3	30.0%
12 国民保護協議会	総務課	26	5	19.2%
13 障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
14 政治倫理審査会	総務課	6	2	33.3%
15 情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	3	42.9%
16 情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	2	40.0%
17 入札監視委員会	財政課	4	1	25.0%
18 男女共同参画審議会	総務課	10	5	50.0%
19 介護保険運営協議会	介護支援課	10	5	50.0%
20 予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
21 人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
22 給食センター運営委員会	学校給食センター	-	-	-
23 文化芸術審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
計【B】		212	72	34.0%

■ その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	広報広聴懇話会	経営企画課	3	2	66.7%
2	安全安心まちづくり推進協議会	総務課(地域コ)	15	0	0.0%
3	海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	3	30.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	46	14	30.4%
6	保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	30	28	93.3%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	5	2	40.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	2	40.0%
9	老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	生活支援ハウス入所判定委員会	介護支援課	3	1	33.3%
11	介護予防・生きがい活動支援センター運営委員会	介護支援課	8	6	75.0%
12	農業女性活動促進事業推進協議会	農林振興課	-	-	-
13	農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	15	2	13.3%
14	農業経営改善計画認定審査会	農林振興課	6	0	0.0%
15	交通安全対策協議会	総務課	21	2	9.5%
16	古賀市中心身障害児就学指導委員会	学校教育課	21	13	61.9%
17	民生委員・児童委員	福祉課	65	32	49.2%
18	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	11	4	36.4%
19	健康づくり推進協議会	予防健診課	13	5	38.5%
20	学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	20	13	65.0%
21	病後児保育運営協議会	子育て支援課	4	1	25.0%
22	環境保全実行計画推進委員会	財政課	8	0	0.0%
23	学校給食物資調達委員会	学校給食センター	-	-	-
24	複合文化施設運営協議会	サンフレアこが	-	-	-
25	スポーツ振興連絡協議会	生涯学習推進課	19	7	36.8%
26	人・農地プラン検討会	農林振興課	13	5	38.5%
27	入札監視委員会	財政課	5	2	40.0%
計【C】			363	146	40.2%

■ 審議会等委員への女性の登用状況

関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
計【A】+【B】+【C】	607	223	36.7%

■平成25年度 男女共同参画啓発事業実施状況

日 時	内 容	講師等	参加人数	女	男	会 場
7月 5日 (金) 13時30分～15時30分	共同セミナー※玄界高校との共同事業 「デートDVってなあに」(性のいつたつ行為防止講演会)	○倉富 史枝 さん NPOジェンダー研究所理事・子どもCAPふくおか代表 ・古賀市男女共同参画審議委員	約960	-	-	玄界高校体育館
8月 22日 (木) 13時30分～14時00分	第1回男女共同参画セミナー 講演「防災における女性の登用」	○城下 邦芳 さん 防災士・福岡市東区美和台自治会長	49	11	38	古賀市役所 5階 大会議室
10月 5日 (土) 10時00分～12時00分	第2回男女共同参画セミナー 講演「これからのくらしと年金 ～これだけは知っておきたい公的年金についてやさしくお伝えします～」	○菅野 美和子 さん 社会保険労務士	30	16	14	古賀市役所 5階 大会議室
6月 29日 (土) 10時00分～12時00分	男女共同参画のつどい 講演「わたしらしく生きる」 ○一行詩表彰 ○男女共同参画推進グループの紹介 ○活動パネル展示、農産物等の販売	○トコ さん コラムニスト・コメンテーター・フードアナリスト	133	89	44	リーパスプラザ 古賀市中央公民館 大会議室

■平成25年度 男女共同参画出前講座実施状況

日 時	内 容	対 象	参加人数	会 場
10月22日(火) 13時30分～14時30分	男女がともに自分らしく生きるための第一歩 ・寸劇「食卓の上で」 ・古賀市における女性問題への取組経緯、男女共同参画クイズ	○中央区成人学級	13	中央区公民館
平成26年 3月27日(木) 19時00分～20時00分	男女がともに自分らしく生きるための第一歩 ・寸劇「食卓の上で」 ・古賀市における女性問題への取組経緯、男女共同参画クイズ	○筵内区女性学級	22	筵内都会館

■平成25年度 審議会等女性委員セミナー

日 時	内 容	講 師	参加人数	女	男	会 場
平成26年 3月15日(土) 10時00分～12時00分	「わかりあえないことから始まるコミュニケーション」	○ワールド・カフェ方式による討論	17	12	5	古賀市役所 3階 302会議室

■平成25年度 みんなの人権セミナー

	日 時	人 権 課 題	研 修 テ ー マ	講 師	参 加 者	会 場
1	8月1日(木) 18時00分～20時00分	外国人の人権	◇第1回 講演「ともに生きる社会を！」	朴 実 (京都市立芸術大学特別研究員 東九条マダン実行委員長)	29	リーパスプラザ 大会議室
2	2月15日(土) 13時30分～15時30分 ※台風の影響により8月 31日より順延	命の尊さ (自殺予防)	◇第2回 講演「自殺を防ぐために私たちができること」 ～生き心地のよい古賀市をめざして～	清水 康之 (NPO法人ライフリンク代表)	120	リーパスプラザ 大会議室
3	10月16日(水) 9時00分～18時00分	歴史	◇第3回 「いとしま人権さんぽ」	糸島市周辺 (糸島市人権センター)	31	糸島市
4	11月16日(土) 10時30分～12時30分	子どもの人権	◇第4回 講演「太陽と風と土と水と そして子どもたち」	山下 秀和 (古賀市少年センター所長)	57	サンフレアこが 2階視聴覚室
5	12月8日(日) 13時15分～15時00分	同和問題	◇第5回 講演「いのち、語り、つながる同和教育」 (いのち輝くまち☆こが2013 特別講座)	坂田 かおり (部落解放同盟鳥取県連合会米子市協議会 女性部部长)	78	リーパスプラザ 大会議室
6	1月26日(日) 13時30分～15時30分	障がい者の人権	◇第6回 「さらなる一歩を踏み出そう」 [トーク&コンサート]	立木 早絵 (全盲のチャレンジャー)	250	リーパスプラザ 大ホール
合 計					565	

■平成25年度 市民のつどい実施状況

日 時	内 容	出 演 者	参 加 者	会 場
7月6日(土) 18時30分～20時30分	同和問題を考える市民の夕べ(集い) ・「ぬくもりを感じて」講演 ・玄海古賀太鼓流 創作和太鼓	・中倉 茂樹 ・福岡県立玄界高等学校 邦楽部	534	リーパスプラザ 大ホール
12月6日(金) 16時00分～16時30分	人権ミニコンサート	・三線バンド「シーサーズ」	200	サンリブ古賀店 西玄関前
12月8日(日) 9時30分～15時00分	いのち輝くまち☆こが2013 ・「一人一人がすばらしい～サザエさん一家は幸せ見つけの 達人ぞろい」講演 ・「角笛にて」郡読 ・人権作文発表	・増岡 弘 (声優) ・劇団東京ルネッサンス ・児童、生徒、一般市民	780	リーパスプラザ 大ホール
合 計			1514	

■平成25年度古賀市分館教養学級実績(人権関係)

○成人学級

分館名	実施月	内 容
庄南	11	人権は自分らしく生活するために誰もが持っている権利の学習
久保	6	人権問題講話 住職から
久保西	7	市民の夕べ参加
古賀団地	6	人権学習
中央	5	人権は自分らしく生活するために誰もが持っている権利の学習
古賀南	9	人権学習(西小コミュニティに参加)
古賀南	2	人権学習(西小コミュニティと共催)
鹿部	4	人権学習「ふるさとがえり」
町川原2	6	講師による人権学習
町川原2	1	講師による人権学習 ビデオ鑑賞
米多比	12	市民のつどい参加
花鶴丘2丁目1	7	人権ひろば(考えようみんなの人権)
花鶴丘3丁目	5	人権ビデオ学習
千鳥東	5	人権出前講座
千鳥タウンコート	10	男女共同参画ビデオ「翔太のあした」と討論
舞の里4	4	人権学習
舞の里4	6	男女共同参画
花見東1	9	人権学習「ひととして生きる」
小竹	12	市民のつどい参加

○女性学級

分館名	実施月	内 容
古賀北	9	人権学習
古賀南	9	西校区啓発研修参加
花鶴1丁目	7	市民の夕べ参加
花鶴2丁目3	7	市民の夕べ参加
小竹	1	人権出前講座
千鳥タウンコート	10	ビデオ学習「クリームパン」及び討論
筵内	3	男女共同参画
舞の里2	2	子どもの権利条約を学ぶ

○高齢者学級

分館名	実施月	内 容
中川	4	人権学習出前講座
鹿部	2	人権について考える
日吉台	6	人権出前講座
米多比	2	小野校区同和問題研修会参加
千鳥北	9	人権学習
千鳥タウンコート	10	人権ビデオ学習「桃香の自由帳」及び討論

■平成25年度 コスモス市民講座実施状況

○講演会

テーマ	講師	参加人数	男	女
☆ 各コースの説明会、交流会	コスモスボランティア スタッフ	84	15	69
お天気お兄さんの内緒ばなし	気象予報士 渡司 陵太さん	68	18	50
断捨離 ～お部屋すっきり、心もすっきり～	福岡断捨離会 檀 葉子さん	91	16	75
☆ 各実習コース報告会&みんなで歌おう	アルカディア 井上 裕子さん	57	15	42
計		300	64	236

○実習コース 通年

コース名	内容	参加人数	男	女
古賀の史跡を訪ねて	「ふるさと古賀のいいところ再発見!」	23	9	14
食のアラカルト	「世界の味、郷土の味」	35	3	32
おやじ道場	「おやじイキイキ生活」	23	23	0
みんなで歌おう	「大きな声でここにこと!!」	60	5	55
大人の寺小屋	「学びで脳の鍛錬」	13	9	4
計		154	49	105

○実習コース 単発

コース名(内容)	内容	参加人数	男	女
はじめてのチラシ作り ①②	「チラシやお知らせの作り方教えます」	10	2	8
古賀ふるさと双六 ①②③	「古賀の風景で遊んでみませんか!」	7	0	7
バレエストレッチ	「バレエストレッチで あなたも5歳! 若返りましょう!」	21	1	20
折り紙	「昔なつかしい折り紙で脳トレ・・・」	19	1	18
だれでも話せる英会話	「英会話で、こんにちは・・・」	15	0	15
笑いヨガ	「笑いで免疫力・活力をアップ!」	20	1	19
心を届ける絵手紙	「感謝の気持ちを絵手紙で書きませんか」	21	3	18
シャドーキルトに挑戦!	「お正月飾りをキルトでつくみましょう」	13	0	13
世界で一枚の紙版画	「自分で作る紙版画・・・」	7	3	4
筆ペンの達人	「のし封筒や署名に困らないために・・・」	34	6	28
木粘度で作る猫の置物	「木粘度を使って 指あそび」	8	3	5
玉露を味わう	「おいしい日本茶のいれ方」	8	2	6
おとなのぬり絵	「大人だからこそ、塗り絵の楽しさがわかる」	13	2	11
暮らしに彩りを	「布と和紙とお花を使って」	8	0	8
計		204	24	180

■平成25年度「かすや地区女性ホットライン」年間報告(古賀市)

NPO法人福岡ジェンダー研究所

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の古賀市におけるホットライン相談件数は以下のとおりである。住所を明確にしないという相談者もられるため、地域不明を合算して合計数を記載している。古賀市民とわかる相談は112件（内新規利用者 20件）であった。

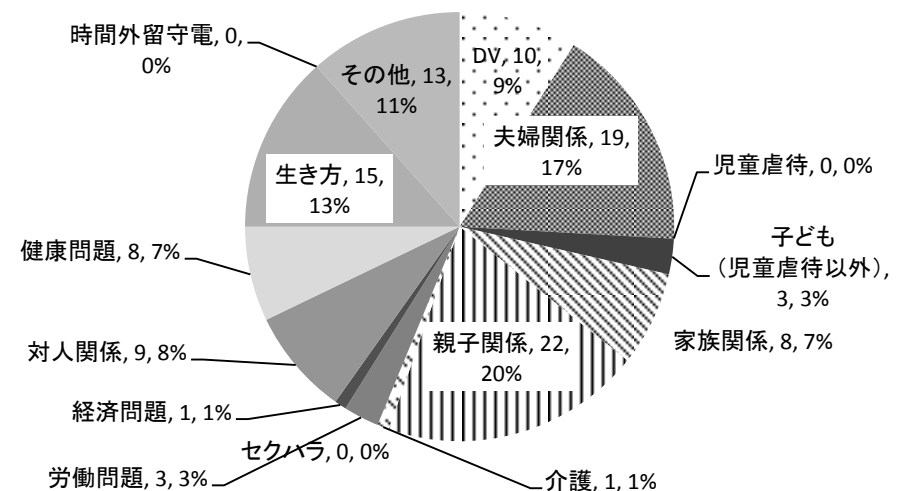
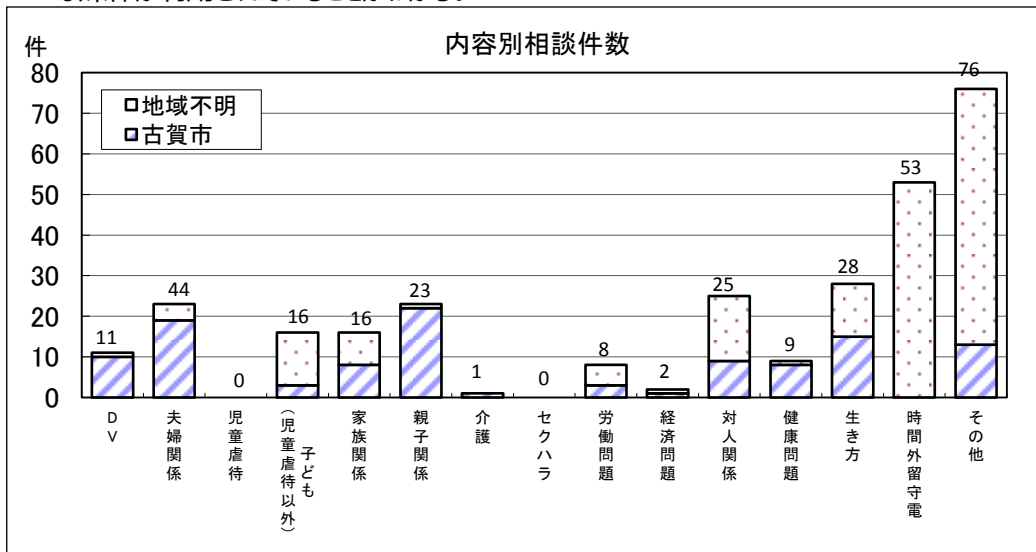
最も多かった相談内容は、「生き方」であった。「生き方」相談は相談者の考え方や性格、行動に関するものに加え他に分類することが難しい内容の相談をまとめている。次に多かった相談は「夫婦関係」で、「離婚」を考えているという相談が多かった。背景には借金・経済困窮や夫婦間のコミュニケーション問題、夫の女性問題に関すること、うつ状態などの健康問題などがある。DV相談では、緊急対応が必要と思われるケースについては粕屋保健福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）を紹介または連絡などをおこなった。DVについては、被害者本人、周囲の親族や友人からの相談などもあり、DVに関する基本的な知識や制度、各関係機関などの情報を提供している。

古賀市民と確認できた相談では「夫婦関係」と「親子関係」の相談が多かった。継続利用されている方から、相談者の年老いた両親に関する相談（「親子関係」と分類）を受けることが多かった。

DVは夫婦関係などが複合しているケースがほとんどであり、主訴を1つに絞ることは難しいが、相談時点での相談者の主な訴え（主訴）や緊急性などを勘案し「主訴」を振り分けている。

相談者に「どのようにしてホットラインを知ったのか」との質問に、紹介されたものと自分で情報を得たものに大きく分けられる。他機関からの紹介によるものについては、役場窓口、市町社会福祉協議会等相談窓口、地域医療機関、法テラス福岡、他市町村の専門相談機関などがあり、友人・知人、ホットライン利用者からの紹介もある。情報を得たものについては、カードやチラシ、各市町の広報、幼稚園や保育所のたより、市町ホームページ、当研究所のホームページやパンフレットなどで知ったという場合もあり、さまざまな媒体が利用されていることがわかる。

古賀市 内容別相談件数



“かすや地区女性ホットライン”の相談件数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
古賀市	15	41	61	48	85	67	85	76	139	213	120	112
地域不明	3	55	60	68	82	74	225	154	134	208	151	179

○平成14年度からNPO法人に相談業務委託

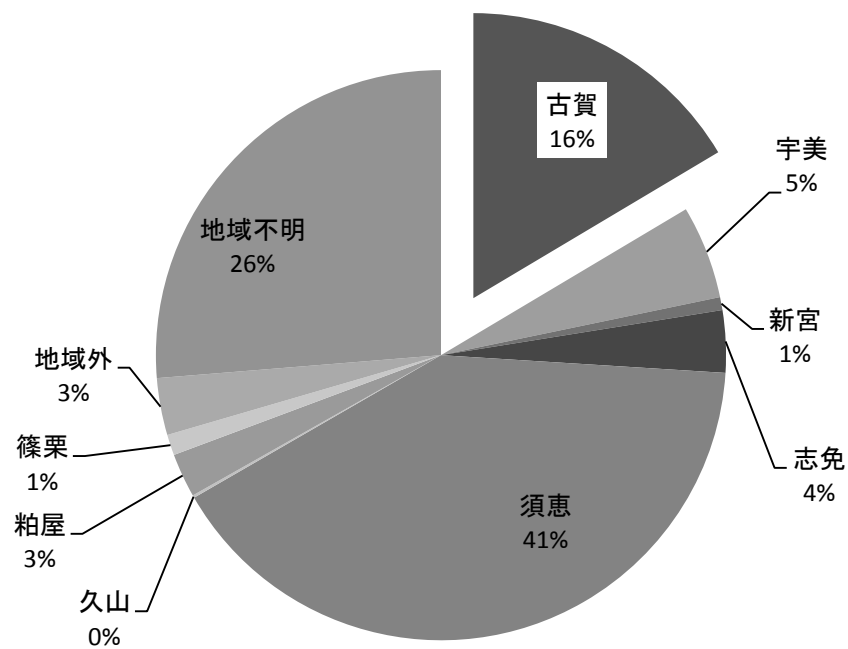
・平成14年度は“こが女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎週土曜日10時から17時相談受付)

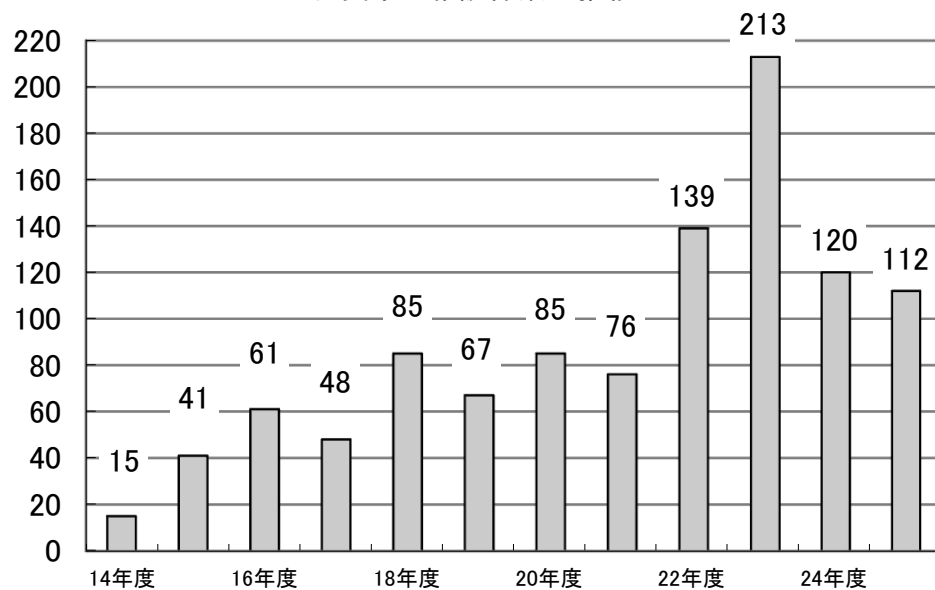
・平成15年度から“かすや地区女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎日10時から17時相談受付)

かすやホットライン件数



古賀市の相談件数の推移



平成25年度まちづくり出前講座 実施状況

平成26年3月31日現在

番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数	番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数
1	市長と語るまちづくり	経営企画課	4	118	22	子育て支援について	子育て支援課	0	0
2	古賀市の財政事情	財政課	0	0	23	児童の保護育成について	子育て支援課	0	0
3	選挙のしくみ	総務課	2	34	24	育てよう地域・社会で青少年	青少年育成課	2	59
4	情報公開制度について	総務課	0	0	25	悪質商法から自分を守るコツ！！	商工政策課	8	270
5	個人情報保護制度について	総務課	1	8	26	防犯について	地域コミュニティ室	2	61
6	人権ひろば（考えよう みんなの人権）	人権センター	12	336	27	消防団について	総務課	0	0
7	男女がともに自分らしく生きるための第一歩	総務課	2	35	28	防火防災講話	粕屋北部消防本部 予防課	1	8
8	今なぜ「地域福祉」が必要なのか	福祉課	4	61	29	防火教室	粕屋北部消防本部 予防課	1	15
9	お口の健康づくり	予防健診課	1	15	30	救急講習	粕屋北部消防本部 警防課	7	125
10	見てすぐわかる！ からだのしくみと生活習慣	予防健診課	1	17	31	予防救急講習会（高齢者対象・乳幼児対象）	粕屋北部消防本部 警防課	1	19
11-①	「食」と健康づくり(講座のみ)	予防健診課	3	56	32	税のしくみについて	市税課	0	0
11-②	「食」と健康づくり(実習あり)	予防健診課	7	185	33	国民健康保険・医療制度講座	市民国保課	3	50
12	ウォーキングで健康づくり	生涯学習推進課	13	725	34	生活保護制度について	福祉課	1	6
13	「たばこ・アルコール」について	予防健診課	0	0	35	障がい者福祉について	福祉課	0	0
14	今から始める介護予防	介護支援課	10	241	36	自主防災組織・災害時要援護者避難支援について	総務課・福祉課	10	140
15	かんたん元気ゆっくり運動	介護支援課	6	115	37	成年後見制度について～安心して暮らすために～	介護支援課	4	57
16	軽スポーツ・ニュースポーツ体験講座	生涯学習推進課	6	143	38	介護保険制度のしくみとサービスの利用について	介護支援課	4	112
17	古賀歴史探訪:ボランティアガイド	サンフレアこが	1	30	39	地域包括支援センター「寄って館」について	介護支援課	3	46
18	ごみ処理の現状とごみ減量	環境課	3	44	40	認知症サポーター養成講座	介護支援課	7	322
19	下水道のしくみ	下水道課	1	26	41	知って実践！ しっかり学べる健康アップ講座	予防健診課	18	506
20	水道のしくみ	水道課	1	26	42	ご近所のご協力で災害時要援護者を守りましょう	総務課・福祉課	0	0
21	賢く学ぼう！ こどもの健康と生活習慣	予防健診課	1	14	合 計			151	4,025